

テンプス

2013年（平成25年）49号



市制10周年記念式典

も く じ

貝塚町から貝塚市へ

平成25年度貝塚市郷土資料展示室企画展のお知らせ
貝塚市の70年写真展3 - 昭和の貝塚 -

古絵図をひも解く

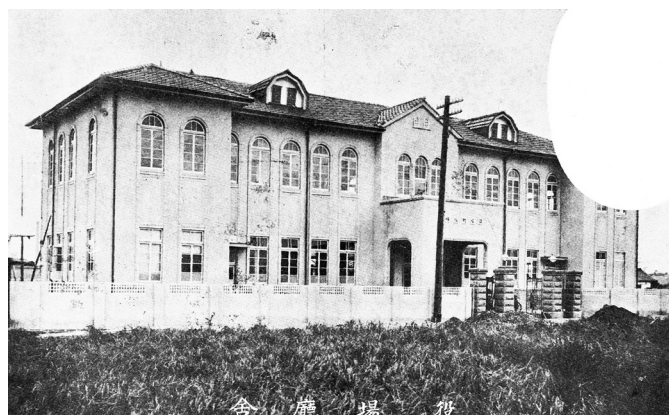
御巡見道案内絵図（福原家文書）

古文書講座

平成24年度の埋蔵文化財調査

第98回かいづか歴史文化セミナー

春の文化財探訪 願泉寺公開



役場庁舎（『貝塚町勢要覧 昭和十三年度版』より）

貝塚町から貝塚市へ

貝塚市は、平成 25 年 5 月 1 日をもって市制施行 70 年を迎えます。今回のテンプスでは、1889 年（明治 22 年）の市制町村制による 7 町村の成立から 1943 年（昭和 18 年）の「貝塚市」の誕生までの過程を概観します。

明治維新期の貝塚市域は、おもに岸和田藩主岡部氏所領の村々と願泉寺ト半（ぼくはん）家領の貝塚ト半寺内（じない）に分かれていました。その後さまざまな変遷を経て、1889 年（明治 22 年）、市域には貝塚町、麻生郷（あそごう）村、木島村、島村、西葛城村（以上、南郡）、北近義（きたこぎ）村、南近義村（以上、日根郡）の 7 つの町村ができました。この 7 町村の成立は、前年に公布された市制町村制（1889 年 4 月 1 日より施行）によるものでした。

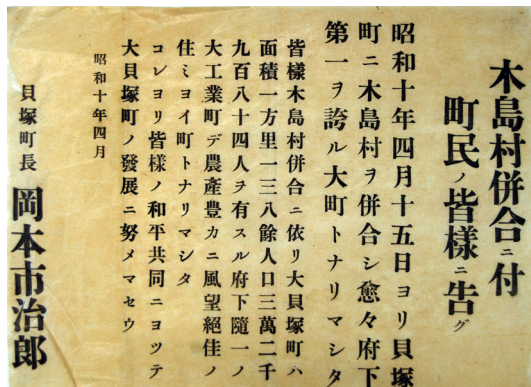
第一次世界大戦後、7 町村のうち麻生郷村に紡績業や金属業を主とする工場があいついで立地し、工業の発展が見られるようになりました。そのため、1900 年代には 5 千人規模であった人口は 1920 年代には 1 万人を超えるようになり、町村組合を設けていた島村との合併による町制施行が検討されるようになりました。

一方、その他の 5 町村の人口は 2 千～4 千人規模と横ばい状態でした。とくに寺内町（じないまち）であった貝塚町では、新たな市街地や工場を建設する余地が乏しく発展の限界に達していました。そこで、1920 年代になると町域の拡大が望まれるようになり、1924 年（大正 13 年）にはまず北近義村との合併交渉がはじまりました。

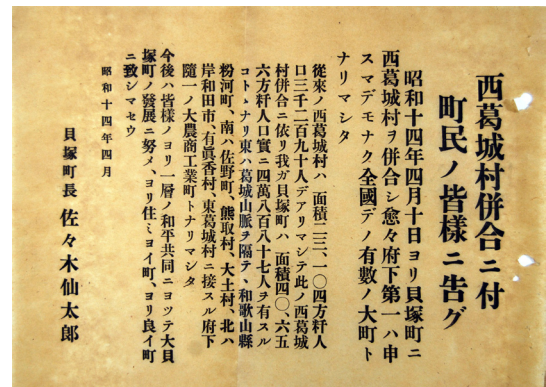
また、1920 年代末になると、大阪府が町村合併を積極的に推進するようになり、貝塚町を中心とする市域の合併構想はそのモデルとみなされました。大阪府は、貝塚町を中心とした産業のほか、近木川（こぎがわ）を中心とする水利関係や 1926 年（大正 15 年）に水間鉄道が開通したことなどを判断材料として、当初から市域 7 町村の合併を構想していました。

しかし、7 町村合併構想を基礎として始まった合併交渉は順調には進まず、慎重論が強かった木島村と西葛城村は 1930 年（昭和 5 年）7 月ごろに合併構想から外されました。また単独町制を目指していた麻生郷・島組合村の反発の声も少なくありませんでしたが、1930 年 9 月に合併参加の態度を決しました。こうして翌 1931 年 4 月 1 日をもって 5 町村は合併し、人口約 2 万 4 千人におよぶ大阪府最大の町である貝塚町が成立しました。

合併が見送られた木島村は 1935 年（昭和 10 年）4 月 15 日、西葛城村は 1939 年（昭和 14 年）4 月 10 日をもってそれぞれ編入となりました。その結果、貝塚町は市域 7 町村を包括する規模となり、人口は約 4 万 3 千人に達し、市制の適用に足る人口 3 万人以上の都市的形態を備えた町となりました。



木島村併合宣伝ビラ



西葛城村併合宣伝ビラ

以後、貝塚町では市制施行を具体的に検討するようになりました。1941 年（昭和 16 年）11 月 29 日には、翌 1942 年 4 月 1 日をもって市制を施行することを求めて、当時の内務大臣であった東條英機に上申しました。

ところが、貝塚市制の実現は難航しました。その一つの理由は同時期に進められていた岸和田市の市域拡張でした。岸和田市では、当時合併を検討していた春木町、山直（やまだい）町、南掃守（みなみかもり）村に貝塚町を加えた大合併構想が市議会で決議され、大阪府もこれを促すという状況にありました。

また、太平洋戦争開戦直後にあった内務省は、新市設立の抑制を目指すようになっていました。そのため市制施行に関する内規が変更され、これまで 3 万人とされてきた現住人口の基準が 5 万人に引き上げられたことで、貝塚町は新基準から外れることとなりました。

しかし貝塚町はあくまでも単独市制をのぞみ、しばしば府に陳情するなどしてその決意は示されました。こうした努力の結果、貝塚町は「人口は四万七千で立市の資格に満たないわけではあるが、工場地帯のめざましい膨張と市として恥ずかしからぬ各種施設を考慮して人口によらず」、例外的に市制施行を認めることが決定されました。こうして、1943 年（昭和 18 年）5 月 1 日、貝塚市は全国で 206 番目、大阪府では 10 番目の市として誕生しました。貝塚市の発足にともない、6 月 10 日には初の市議会議員選挙が実施され、7 月 19 日には前貝塚町長であった佐々木仙太郎が初代市長に就任しました。



木島村編入当時の貝塚町

※『昭和十三年版貝塚町勢要覧』（1933 年）より

平成 25 年度貝塚市郷土資料展示室企画展のお知らせ

「貝塚市の 70 年写真展 3 - 昭和の貝塚 -」展

昭和期（昭和 20 年代後半以降）の市内のようすを写真を通じて紹介します。

会 期：平成 25 年 5 月 11 日（土）～6 月 30 日（日）

会 場：貝塚市郷土資料展示室（貝塚市民図書館 2 階）

開室時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時

観 覧 料：無料

休 室 日：毎火曜日、5 月 31 日（金）

古絵図をひも解く

◆御巡見（ごじゅんけん）道案内絵図（福原家文書）



この絵図は、天保9年（1838年）閏（うるう）4月（太陰暦では閏月のある年は1年が13ヵ月ある）に12代将軍徳川家慶（いえよし）の代替わりに和泉国に派遣された幕府巡見使の行程を表したものです。

巡見使は幕府領と旗本領を回る「御料御巡見」と幕府領以外の藩領などを回る「御国御巡見」に分かれていました。しかし、この時の和泉国の巡見については、貝塚以南を中心に「御料御巡見」が行われ、貝塚以北を中心に「御国御巡見」が行われたことが、絵図下側に書き込まれた二つの「御巡見村順」からわかります。「△中飯」（＝昼食）「△御弁当」「△御茶」の印は巡見途中の休憩場所を指し、「御本陣」などとして村と同様小判形で白く塗りつぶされているところは巡見使の宿泊所を示しています。

絵図の上側には、「両御巡見掛り役」として岸和田藩各村（沢村は岡部氏分家領）から庄屋17名と郷会所の1名が任命され、巡見使の案内や荷物を運ぶ人や馬の手配に当たっていることがわかります。



注意：絵図は下側の一部を省略して掲載しています。また、貝塚市域の色を濃くしています。

さらに、絵図の右側には巡見の経過が記されており、天保9年3月22日に掛り役任命後、「古記」（＝歴史書や伝記などの古い記録）を調べはじめ、4月23日には「御道筋」（＝巡見で通る道筋）の下見を開始したこと、「御料御巡見」は閏4月9日から、「御国御巡見」は閏4月17日からそれぞれ行われたことが記されています。

絵図の特徴として左上に大きく天野山がありますが、これは隣国河内国との境を表しています。主要な神社仏閣の色鮮やかさに引き込まれます。また、町は四角く、村は小判形で表現されている点は、国絵図の描かれ方に似ています。

とくに現在の貝塚市域に限って見てみると、本堂・三重塔・食堂（じきどう）が鮮明な水間寺や、本堂・長屋門・石垣の見られる海岸寺は境内林とともに、細かく描写されています。海岸寺は徳川將軍家の位牌を安置するために明暦3年（1657年）岸和田藩主岡部宣勝（のぶかつ）の命令で半田海岸寺山に建立された寺院で、巡見の際の立ち寄り先になっています。

紀州街道沿いの沢村・鶴原村（現在の泉佐野市鶴原）の間に描かれた松の木は、一里塚を指しており、大きな街道には一里（約4km）毎に設けられて、距離を知る目安となっていました。同様に熊野街道沿いの半田村と中村の間に描かれたものは、山側のみが現存する「熊野街道半田一里塚」にあたります。「御国御巡見」の宿泊所が「寺内貝塚」（＝貝塚ト半寺内）に置かれ、「松波弥兵へ御本陣」「守口や七郎右衛門」「紀国や政吉」の三軒が当てられています。

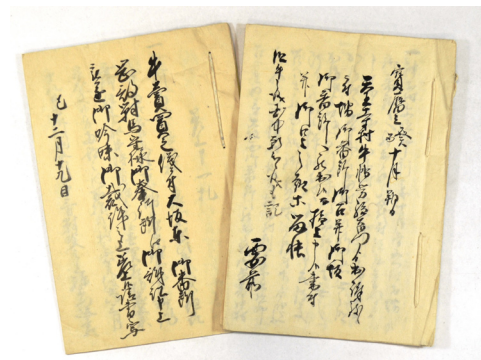
幕府巡見使がやって来る際には、その対応に万全を期していたことが、ここに紹介する絵図をはじめ、さまざまな史料から確認できます。巡見使に質問されれば、即座に答えるための手控えなどをはじめ、巡見使の通行する道は念入りに掃除をし、壊れているところは修理をするようにと、藩からのお達しも出されるほどでした。

古文書講座

◆「江戸時代の牛取引」

平成 24 年 11 月 14 日（水）から 5 回にわたり、「江戸時代の牛取引」と題して古文書講座を開催しました。

江戸時代、泉州地域では牛を用いた農耕がさかんで、牛は人びとの生活に密着していました。それらの牛は但馬国（現在の兵庫県北部）へ若い牛を直接買い付けに行き、連れ帰ったのち各農家で徐々に慣れさせ農耕牛として使いました。



牛売買をめぐる争論の記録

テキストでは、この牛の買い付けをめぐる、大坂天王寺の牛市との間で争論が発生し、大坂町奉行所で進められた吟味の様子などを明らかにしていきました。そのなかで、争論は泉州側の主張が通り、但馬国から雌牛に限っては連れ帰ってくるものが許されました。ただし、争論は一度きりで終わらず、18 世紀半ばから後半にかけて 30 年近くにわたって、再三両者の間に争論が続くなど解決に至らず、ことあるごとに対立していたことなどを読み解きました。

講座の参加者からは、「牛の売買ひとつを取って見ても、他国にまたがる影響を与えている事実が見えて興味があった」「物語性があり面白かった」といった感想をお寄せいただきました。

◆「江戸時代のお祝い事」

平成 25 年 3 月 6 日（水）から 5 回にわたり、「江戸時代のお祝い事」と題して古文書講座を開催しています。

江戸時代の人びとの暮らしのなかで、今に続く、あるいはもう無くなってしまったさまざまなお祝い事が行われていました。とりわけ医療が発達していないため乳幼児死亡率が高かった時代においては、子どもの成長を祝う行事が数多くあり、親戚や近隣の人びとへの振る舞いも見られました。また、結婚に至る過程を書き留めた帳面から、江戸時代の結婚のしくみ、そこで行われる諸行事を見ています。

□古文書講座（第 41 回）開催のお知らせ

テーマ：（内容未定）

日時：第 1 回 平成 25 年 6 月 19 日、第 2 回 6 月 26 日、第 3 回 7 月 10 日

第 4 回 7 月 17 日、第 5 回 7 月 24 日

いずれも水曜日午後 2 時～4 時 30 分

会場：貝塚市民図書館 2 階視聴覚室

資料代：100 円

申込：住所、氏名、電話番号を明記の上、はがき・Eメール・FAX、電話いずれかで、下記まで事前にお申込みください。

連絡先 〒597-8585 貝塚市畠中 1 丁目 12 - 1（貝塚市民図書館 2 階）貝塚市郷土資料室

TEL 072 (433) 7205 / FAX 072 (433) 7107

E mail shiryoushitsu @ city. Kaizuka. lg. jp

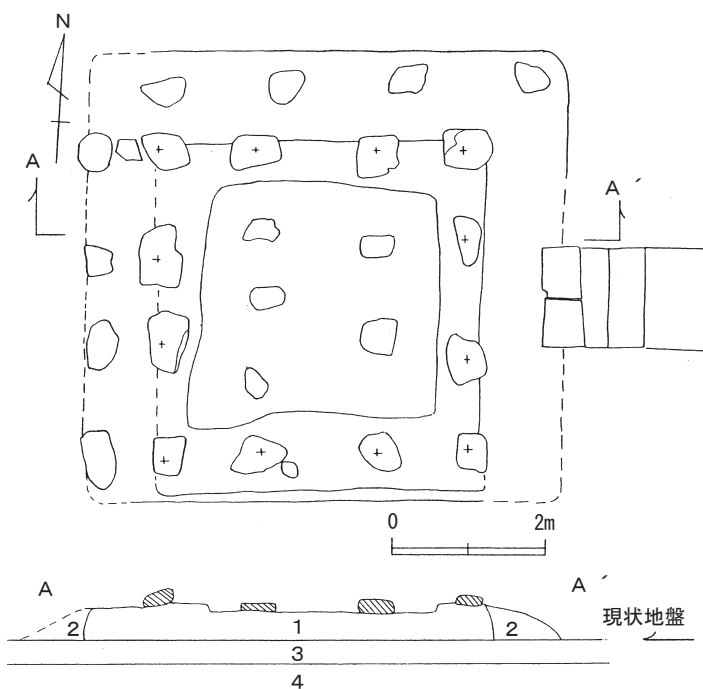
平成 24 年度の埋蔵文化財調査

平成 24 年度の発掘調査は、遺跡内の確認・発掘調査を 14 件、遺跡範囲外の試掘調査を 1 件実施しました。

今年度の主な発掘調査として、水間寺護摩堂改修工事に際して発掘調査を実施しました。護摩堂の建物は 3 間×3 間で、柱間は 1.1 m から 1.5 m、礎石は 0.3 m～0.7 m の河原石を使用し、平坦面に「火」の文字や柱の中心位置をあらわす十字の墨が入れられたもの、柱の痕跡が残っているものがあります。

基壇は丸礫混じりの粘土（1）で現状地盤から約 0.2 m の高さに盛り上げタタキを施しています。建物の内側は、5 cm 程度くぼみ 0.3 m 程度の河原石の束石が置かれ、束柱が配置されています。基壇の南側を除く周囲には、にぶい黄褐色土（2、新しく入れられた土）が入れられ基壇は緩やかな傾斜となっており、外陣の西側には内陣、外陣の周囲（東、南北側）に回廊の束石が置かれ束柱が配置されています。

基壇に設けた調査区内からは、遺物等は確認できず特別な地業も確認できませんでした。現状地盤の地層堆積状況は、にぶい黄褐色土（3、層厚 0.3 m）でその下は、河川堆積層（4）と考えられる礫砂層です。



- 1：丸礫混じりの粘土
2：にぶい黄褐色土（10YR5/4） 新しく入れられた土
3：にぶい黄褐色土（10YR4/3）
4：礫砂層 河川堆積層



護摩堂礎石の様子（東より）



「火」の文字の書かれた礎石



十字の墨書きがある礎石

遺跡名	調査 件数	調査面積（㎡）	遺跡名	調査 件数	調査面積（㎡）
貝塚寺内町遺跡	3	14.200	半田北遺跡	1	3.240
加治・神前・畠中遺跡	3	21.950	王子遺跡	1	18.850
沢城跡	2	9.940	小瀬五所山遺跡	1	18.375
水間寺遺跡	1	39.000	遺跡外	1	3.400
水間二ノ戸遺跡	2	6.530			
合 計				15	135.485

春の文化財探訪 願泉寺公開

平成 25 年 3 月 23 日（土）と 24 日（日）に願泉寺にて本堂内部の公開と現地説明会を行いました。今回は 3 月 15 日（金）～ 24 日（日）に開催された「第 11 回春の町家の雛めぐり～雛人形と雛道具展～」(貝塚市寺内町と紀州街道まると博物館実行委員会主催)に合わせて開催しました。

説明会は 1 日 2 回、午前と午後に行いました。願泉寺本堂内にて、願泉寺の来歴を貝塚寺内最古の絵図「慶安の絵図」を使って説明し、続いて欄間に施された中国古来の代表的孝子である「二十四孝（にじゅうしこう）」の彫刻について説明しました。その後、境内に出て平成の大修理の際に本堂の屋根瓦等を再利用したことや、鐘楼（しょうろう）は廃青松寺（せいしょうじ）から移築されたものであることなど建造物群の説明を行いました。最後に、見頃となっていたト半椿の説明を行いました。

当日は天候にも恵まれ、「春の町屋の雛めぐり」と同時期に開催したこともあり、2 日間で合計 114 名の参加者がありました。



本堂正面の説明の様子



本堂内部の説明の様子



境内のト半椿

かいづか文化財だよりテンプス 49 号

平成 25 年 3 月 31 日発行

貝塚市教育委員会

〒 597-8585 貝塚市畠中 1 丁目 17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷: 榊帯谷印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年 4 回発行: 各 1,000 部

印刷単価: 41.58 円

広告募集中

50mm × 80mm (最終ページ) 1 枠

50mm × 175mm (2～7 ページ) 6 枠

詳しくは社会教育課文化財担当までお問合せください。

